

（午後2時25分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、14番 土井君。

〔14番（土井裕美子君）登壇〕

○14番（土井裕美子君）ただ今、議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目は、橋本市における訪問看護事業についてでございます。

近年、医療現場では、高齢者の増加や医療費抑制のための在院日数の短縮化等により、問題を抱えながらも、退院を余儀なくされるケースが増えております。また、生活習慣病中心の疾病構造が定着し、入院や外来診療だけでなく、在宅で日常生活を送りながら医療サービスを受けることが医療技術の進歩により可能となりました。一方で法的な制度の改正もあり、今後ますます訪問看護のニーズは高まっていくものと考えます。

そのような中、先日、私は市民の方からこのようなご相談をいただきました。ちょっとご紹介をさせていただきます。「今、橋本市の訪問看護ステーションに父がお世話になっています。人手不足のために、現在訪問している患者さんの数を減らしていかなくてはならないかもしれないと言われました。もし変わらなくてはいけなくなっても、次の施設の紹介と引き継ぎは、きっちりさせていただきますということでした。でも、父や私たち家族としては、今来ていただいている看護師さんに大変親身になってお世話をしていただき、父自身もその看護師さんの顔を見ることが心の安らぎになりつつある状況の中で、ほかの

施設に変わらなくてはならなくなるのは不安です。これまで、橋本市が運営している訪問看護ステーションですので、安心してお任せしていたのに、なぜこのようなことになり、今はどういう状況になっているのですか。また、これからどうなっていくのでしょうか。できることなら、今のままお世話になっていたのです。」と、このような内容でございました。

橋本市では、平成6年より訪問看護ステーションが開設されています。市民病院に併設されているということもあり、末期がんにおける在宅ターミナルケアの利用者や、医療ニーズの比較的高い利用者が多いとお聞きしております。そして、発足当初から正職員で運営をしておらず、開設以来累積黒字決算となっていること、また、非常に医療レベルも高く、利用者からの評判も大変良いというようにも聞いております。

しかし、今回市民の方からこのようなご相談があったこともあり、今後ますます進んでいくであろう高齢化社会に向けて、本市が訪問看護事業の方向性をどのように考えておられるのか。

また、本市においては、市民病院が急性期病院であることや、平成19年にがん診療連携拠点病院に認定されたこともあり、今後の病院経営や病診連携の観点からも、訪問看護事業は大変重要になってくるであろうと考え、今回、何点か質問をさせていただきます。

①橋本市では平成6年より訪問看護ステーションが開設され、今年で15年を迎えました。現在の利用状況と開設以来の利用者数、財政状況、職員体制、勤務体制についてお聞かせください。

②今後、橋本市はこの訪問看護事業（訪問看護ステーション）をどのように位置付け、運営をしていくおつもりなのかをお聞かせください。

次に、2番目の質問は、子育て支援課の開設についてでございます。

子育て支援課は、平成18年から教育委員会が取り組んでこられ、私自身も平成19年12月議会と、平成20年9月議会の一般質問で取り上げさせていただきました。

平成20年9月議会には企画部長より、「保護者の就労の有無に関係なく、保育園・幼稚園の窓口を一本化することが市民サービスの向上であると考え、平成23年度以降に開設予定の保健福祉センターへの子育て支援機能部分の配置計画についても、基本計画と並行して検討を進めていく」というようなご答弁をいただきました。

しかし、残念ながら今年度の機構改革では、子育て支援課の開設は実現することができませんでした。この間、平成21年4月開園の幼保一元化施設に間に合わすべく、何回となく市長部局と教育委員会とで会議を重ねてこられたことと思いますが、なぜ今年度の機構改革で実現ができなかったのか、今までの経緯とその理由、そして今後の方針についてお聞かせください。

また、今年度より新しく開設された、教育委員会の中の家庭教育支援室とこども課との連携についてもお聞かせください。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君の一般質問に対する答弁を求めます。

病院事業管理者。

〔病院事業管理者（石井敏明君）登壇〕

○病院事業管理者（石井敏明君）訪問看護ステーションに関するご質問にお答えいたします。

利用状況等についてでございますが、4月末の患者数で申し上げますと129名で、そのうち67名がかかりつけ医からの紹介であり、62名が市民病院退院後の患者となっております。また、地域別に見ますと120名が橋本市在住と大半を占めています。平成6年に開設以来の患者数は1万8,183人で、延べ利用者総数は8万3,357人となっております。

財政状況については、単年度収支において毎年黒字を計上しており、平成20年度決算見込みにおいても繰越金2,437万5,000円を含む収支として4,027万5,000円の黒字となる予定です。

なお、平成21年3月末日現在における訪問看護基金額は、新たに20年度の積立金として予定しています3,295万9,000円を加えて、2億1,702万1,000円となります。

また、現在の職員体制については、看護職7名、介護支援専門員1名、事務職2名の合計10名で、職員を職種別で区分いたしますと、嘱託看護師4名、臨時看護師1名、パート看護師2名、嘱託介護支援専門員1名、嘱託事務員1名、パート事務員1名の人員構成となっております。

勤務体制については、1日の訪問件数は平均して25件であり、日勤業務の平均訪問回数は1日4件から5件となっており、臨時、パート看護師の日勤については2件から4件の訪問看護を実施しています。

また、嘱託看護師は日勤業務に加え、平日の夜間対応として専用の携帯電話による自宅待機を交代で行い、24時間の緊急連絡対応を実施するとともに、土日・祝日は、携帯電話による緊急時の対応を24時間体制で行っています。なお、一人当たりの当番は、月平均2回から4回の回数となっております。

次に、今後の位置付けと運営についてでございますが、平成18年3月1日付の規則第174

号により、橋本市訪問看護ステーションの管理及び運営については、市長からその権限に属する事務を病院事業管理者に委任された中で、人員等の問題で大変厳しい状況でございますが、市当局と十分協議を行いながら、橋本市訪問看護ステーションの利用者である市民の皆さま方に安心していただける訪問看護事業をめざし、発足から16年目を迎えた本事業を継続できるよう全力で取り組んでいきたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君）子育て支援課設置についてのご質問にお答えします。

子育て支援課設置については、市長部局、教育委員会部局の垣根を越えて、保護者の就労の有無に関係なく、保育園・幼稚園の窓口の一本化と、子育て支援事業の体系化を図ることを目的として、部局間の調整を進めてまいりました。

しかし、行政での「福祉」と教育委員会での「教育」という垣根を越えた子育て支援の一元化、いわゆる（仮称）子育て支援課を設けることについて、これまで市長部局と教育委員会とで現場サイドの意見も含めて協議を重ねた結果、多くの合意形成とリスクの解消が必要とのことから、今年度の機構改革では実現できませんでしたが、子育て支援の取り組みを推し進めるため、市長部局、教育委員会部局の連携を密にし、まず幼稚園教諭と保育園保育士の交流や、教育委員会指導主事の保育所及びこども園への指導体制の整備をすることから取り組むこととし、今後その状況を見ながら、より良い組織・体制を考えていくとの結論に至りました。

平成21年4月からの市長部局、教育委員会部局との連携につきましては、こども課に幼

保一元化の推進に向けての学校教育課指導を兼ねた主事専任職員を配置して、幼稚園並びに保育園との連携を強化しており、一定の成果が出ている状況にあると考えております。

さらに、幼保統一カリキュラム作成検討委員会を立ち上げ、また、同じ教育保育ができるよう、また、より良い就学前教育が実施できるように体制整備も進めている状況にあり、今後も子育てを支援するためのより良い組織・体制をつくり上げていく協議を続けてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）議員おたがしの家庭教育支援室とこども課の連携についてであります。家庭教育支援室では、こども課管轄の保育園からの保護者向け講座開催の要請を受け、山田保育園、岸上保育園、三石保育園等で家庭教育支援チーム員を中心とした家庭教育講座を開催中です。また、こども課に協力をいただき、7月以降に家庭教育応援ネットワーク実行委員会を立ち上げる予定であり、実務者レベルで両課の情報交換や連携に努めているところでございます。

さて、家庭教育は学校教育、社会教育などと同様に生涯学習の一分野であり、家庭教育支援室は学校教育課・社会教育課・教育相談センター・図書館・公民館・児童館と密接に連携をとりながら事業を推進しています。

児童福祉分野と教育分野の連携には、保育園と小学校の連携、中学校生徒における保育体験、子どもの居場所づくりなど広い部門での連携が存在しており、おたがしの両課の連携については、家庭教育支援における連携としてさらに進めてまいります。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君、再質問ありますか。

14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

まず、大きな1点目の、訪問看護ステーションのほうから再質問をしていきたいと思えます。

現在、嘱託職員、臨時職員、パートも含む7名の方が勤務をされているということでございますけれども、私が市民の方からご相談を受けました折には、夏頃、今も夏なんですけど、7、8月頃には職員の人数が減ってしまうということで、今の利用者数の120名を到底訪問することができなくなってしまうというふうにお聞きしたんですけれども、もし、具体的に、いつ頃何名ぐらい減るのかというようなことがわかっておりましたら、お教えいただきたいと思えます。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）おたのしみでございます。現在、嘱託看護師4名、臨時看護師1名、パート看護師2名の体制でございます。6月末で嘱託職員が1名退職となっております。それから、7月末日で嘱託職員1名、それから非常勤職員1名が退職するというので、8月からは嘱託看護師2名、パート看護師2名の体制に変わってまいります。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

そうしましたら、6月中で嘱託看護師が1名、それと7月末で1名ということは、8月1日付で2名、嘱託看護師が2名、臨時看護師が2名の合計4名に8月1日付でなるということでございますので、急に少なくなったから、どこの施設にかわってくださいよと言っても、なかなか、いろいろな高度な医

療、訪問の医療レベルの患者さんの場合ですと、そう簡単に品物を右から左に動かすような形でかわっていただくというようなことは困難だと思いますので、今から徐々に、どのような形で利用者さんを、どのような基準で減らしていくというか、よその施設にかわってもらうような取り組みというか、方策を考えていらっしゃるのかということをお聞かせいただきたいということと、嘱託看護師が2名になるということは、嘱託看護師のみ24時間対応の携帯電話を持っていらっしゃる、24時間対応をされているということですので、すぐにも24時間対応の患者さんというのができなくなる。少なくしないと運営していけなくなるということですよ。一番市民の方が不安に思っている部分はその辺のところですので、どのようなことをお考えになっているのかというのを、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）まず最初の、現在の急性期における患者さんの転院先ということのおたのしみでございますけれども、本市の訪問看護ステーションの大半が、特に末期がん患者、神経難病患者、それからがん患者、呼吸器管理や急性期の患者の市民の皆さん方でございます。

その中で、4名ということになれば、当然、今の120名見ておるのを約半分ぐらいにしないと、なかなか訪問看護事業を続けていくというのは困難になるのではなからうかと思っております。その中で、特に本市の訪問看護は急性期の訪問看護でございますので、重篤な患者さんを本市の訪問看護で見、それから若干軽症である、軽度である患者さんにつきましては、他の訪問看護へ移管していくというようなことにならうかと思えます。

それで、橋本市内の訪問看護の中で、ある

程度の急性期的な訪問看護を提供できるのが、紀和病院だと思っております。ですから、紀和病院はじめほかの訪問看護ステーションもごございますけれども、そういうところと十分患者さんの容態等、病変等をご協議させていただいて、仮に今後とも看護師の補充が不可能であれば、ご紹介をかけていくということになろうかと思えます。

それから、もう一点お尋ねの嘱託看護師の24時間体制でございますけれども、これも同じことございまして、2名になってしまうということの中で、その2名のうち1名が所長でございますので、管理部門も受け持つという立場の中で、すべて今後、今までのような24時間体制が可能かと言いますと、非常に厳しくなると考えております。ですけれども、所長等の考え方では、仮に半分になったとしても、その方々に対して何とか体制をつくり上げていきたいという思いは強いみたいですね。

いずれにしても、何とか補充を懸命にやりながら、そういう形にならないように、管理者が述べましたように進めてまいりたいと思っておりますけれども、仮に、先ほど申し上げたようなことになれば、現体制のような形の訪問看護は不可能だと思っております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）この質問をさせていただくにあたりまして、いろいろ過去の議事録等を読ませていただきますと、平成16年と18年に、先輩議員と同僚議員が同じ訪問看護ステーションの事業のことを質問されて、その質問のたびに徐々に給料体系等も改善されながら、橋本市の訪問看護ステーションにおいては、現在では他の民間の事業所と比較しても給料的には遜色のないというか、上のほうの、上位のほうのレベルであるというのは十

分私自身も承知をしております。そして、その時々に応じて、いろいろな形で看護師の募集をされているというのも本当に承知しているんですけれども、でも、いかんせんなかなか募集をかけても、訪問看護ステーションに来ていただける看護師が集まらないというのが現状のようでございます。

これは全国的に申しまして、橋本市だけに限らず、いろいろ資料等を調べさせていただいたんですけれども、国が高齢者保健福祉計画としてゴールドプラン21というのを掲げて、9,900箇所の訪問看護ステーションを目標に掲げているにもかかわらず、まだ6割しか整備が整っていないということであるとか、むしろ事業者数が減少しているような傾向にあるということも把握しておりますし、その原因の一つとして、ステーションの整備が伸び悩んでいる要因として、まず一つ目として、訪問看護師の量的、質的な人材不足。そして二つ目は、訪問看護サービスの報酬上の適正な評価の不足。三つ目は、利用者数の不足ということでございます。

利用者数に関しては、橋本市におきましては120名という、これがちょっと多いか少ないかというのは、私自身わからない部分でもあるんですけれども、利用者さんがいるにもかかわらず、そこで働いてくださる看護師が不足をしているという、大変難儀な状態であるということなんですけれども、具体的に今、事務長もしくは管理者として、募集をけますとおっしゃっても、チラシをまいてるとか、それぞれの施設に募集をしているだけではなくて、もっと具体的に何か積極的な案といいますか、こういうふうにしたらもっと看護師が集まってくるといような、そういうアイデアというのはお持ちではないんですか。

○議長（中西峰雄君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）冒頭でございますけれども、議員おただしのごとく、訪問看護ステーションの運営事業については非常に重要だということについては、大変共感するところでございます。特に、橋本市の訪問看護ステーションは、私が以前、市民病院を担当しておりましたときに立ち上げた事業でございます。思い入れも人一倍強いつもりでおります。何とか継続をさせたいということ考えておるところでございますが、結論的にいきますと、今は問題が発生しておりますのは人材難ということに尽きるんです。そのことについて、富田林市、河内長野市、それから奈良南部、和歌山市を含めまして、ホームページ、それから人材募集の広告、それから職業安定所、口コミというようなことで、各所にネットを張っているんですが、いかんせん今のところまだ集まっておらないと。そのほかには、人材派遣会社も2社ほどお願いをしておるわけですが、希望者がおらないと。

これは、本市民病院の看護師もそうでございますけれども、非常に看護師の人材不足というのが影響しております。中でも訪問看護については希望者が少ない。時折、市民病院に看護師どっさりおるんやさかい、訪問看護にちょっと手伝いに行かせというて言う人おるんですけども、それは根本的な問題から、とてもできませんと申し上げているところでございます。

それから、若干の情勢を申し上げますと、伊都橋本が非常に訪問看護の制度の浸透している地域であるんです。橋本市だけでも今現在、橋本市の訪問看護ステーション、それからウェルビーという、これは紀和病院がやっている訪問看護、それから山本内科がソレイユというのをやってくれているんです。それから隅田には隅田クラブ、それからひだまり

というのがあります。笠田ではあしたばというのと愛光園がやっている。それから妙寺でそらというところと、今一箇所、また最近立ち上がるという話もありますし、いずれにいたしましても50人ぐらいが持っている、患者を抱えているという状況なんです。橋本市の訪問看護は120人から抱えて、非常に信頼を得てご利用いただいているということからいきますと、待遇改善も図りながら募集をかけているんですけども、集まらない。

そのほかの考え方といたしましては、何が何でも公設公営でやらないかん事業かという議論もあるんです。指定管理者であっても民間と競合する事業ですから、民間は患者がおらなくて経営が非常に厳しいという状況にあるんです。もっともっと患者を確保したいという状況にある。全国レベルでも、いわゆる訪問看護ステーション自身が少ないんです。それで、伊都が非常に充足しているところから、患者数が確保できなくて苦労しているというのを聞いておるんです。何とか維持をしていきたい。基本的な考え方は、そういう経営改革をやらずに、直営を、とにかく体制を維持していきたいと。したがって維持しようと思ったら、今のこの急場を何とかしのがざるを得んということで、安定的な患者さんから、民間の訪問看護にお願いをせざるを得んかなというところでございます。何とかまた確保できる状況になれば、現体制に持ち込みたい。私もそんなに利益を上げる団体ではないので、利益を上げやんでもよろしいと、事あるごとに言うんですが、つついオーバーワークに仕事をするようでして、もうちょっと労務管理上のこともございますし、意をはいしてステーションの事業員と一回、じっくり話し合ってみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）大変苦しい状況であるというのはよくわかりました。また、管理者の思い入れも、自分が開設したところであるので思い入れもあるというのはよくわかったんですが、人数が足らんので今かかっている利用者さんをよそに移して、当分の間はしのぐということですがけれども、私の1番目の質問の中にも言いましたように、やっぱり訪問看護師というのは、お家の中に入って行って、患者さんだけでなく、家族の方とも密接に連携を取り合って、本当に家族の一員としてという形がかかわっていらっしゃるのですから、そうそう簡単に、人数足らるのでちょっとかわってよというようなものではないと思うんですね。本当に人と人が接してはじめて、重い病もだんだん良くなっていくということもございますし、また、事務局長が言われたように、がん拠点病院としてがん患者さん、終末期のターミナルケアを中心に行っていっていらっしゃるということもございますので、やっぱり人間として、自分の最期を迎えるのに、在宅で家族と一緒に自分の最期を迎えたい。その時にみとってくれる人が訪問看護師であり、家族の者であるということもございますので、ものすごく重要な役割をこの訪問看護師さんたちは担っていただいていると思うんです。

いろんな理由があって退職をされるということもございますけれども、やめられる理由というか、やめられる看護師に対して、こういうのやったらもうちょっと続けられるのになというような聞き取り、ヒアリングの調査のようなことは、今までされてこなかったんですかね。もしおわかりでしたらお答えいただきたいと思います。

○議長（中西峰雄君）病院事務局長。

○病院事務局長（尾崎慶和君）退職の主な理

由でございますけれども、あくまでも訪問看護ステーションの所長から、退職していく職員に対して聞いた内容でございますので、私自身が確認したわけではございませんので、その点だけはご了承をお願いいたしたいと思っております。

まず、正規職員でないという理由でやめられた方が、だいたい7名程度と聞いております。それから、患者さんの状態を判断し、迅速な対応が必要であり責任が重いため、訪問看護における24時間体制の勤務は嘱託や臨時ではできないと、非常にそういうことで、厳しいということでおやめになった。それから、引越し、大阪等への転出で1名、結婚のために転出された方が1名、ご自身の家族の介護にお2人、それから体力的に、それから少し自身が病気であったということで2人が退職したということ聞いております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）ありがとうございます。

所長が退職職員に聞き取ったところが、正規職員でないという理由も多かったということもございますね。これ、先ほど財政面のことをお答えいただいた限りにおいては、大変黒字であると。2億円程度ですか、基金を積みまれておって、補助金もなしに大変優良な部門であるというふうに考えておりますけれども、これ、橋本市がやっているということで、やっぱり退職金等、それから正職員でないということがあるので、今まで何とか黒字運営が行われてきたのではないかなというふうに考えるんですけれども、先ほどの石井管理者のご答弁の中にもございましたように、これから橋本市として、大変重要な部門であるというふうにお考えになっているのであれば、その正職員として募集をしていくということ

も含めて、ちょっと2番とこんがらがってき
てるんですが、一緒に質問させていただきま
すね。正職員ということも含めて、もう少し
ご検討をいただけないでしょうかね。

橋本市長が開設をしておられますけれども、
訪問看護ステーションに関しては、規則の中
で運営面全般においては、石井管理者と事務
局長、病院総務部長が担っていらっしゃる
というふうな認識でよろしいんですね。です
から、私はこの質問に対しては、これからど
ういうふうにしていくのかということ、石井
管理者にご答弁を願ったらいいんですか。済
いません、ちょっとその辺わからないので、
どちらかお答えいただけたらと思います。

○議長（中西峰雄君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（石井敏明君）冒頭申し上
げましたみたいに、非常に重要な事業でござ
いますので、基本的には継続していきたい。
しかし、昨今の行財政改革等の流れからいき
ますと、民間と競合しておる。公立病院です
ら、最近では民間に任すという流れで動いて
いる時代でございますので、そういう発想も本
来は要るのかなと思いつつも、今まで持ち
こたえてきて、こういう状況で何とか続けて
いきたいという気持ちでやっております。

それを、先ほど局長がご答弁申し上げまし
たように、正職員でないから応募がない、仕
事が他の訪問看護ステーションと比べてきつ
いんじゃないとか、それから、退職金がない
という話がよく上がるんです。退職金がない
さかんに集まらないと、そういう話がよく
上がるんですが、それらをクリアするという
ことのハードルは非常に大きいものがあるん
です。と言いますのは、私どもがやってお
ります橋本市民病院ですら、看護師を増員を
したいと言っておるんですが、集まらない。そ
れを県とか国とかが、いわゆる行政改革の中
から人員の定数化を図っておりますので、そ

のときに正職員を増やすということは非常に
難しい時代になっておりまして、正職員を増
やすんだったら、橋本市民病院の職員も、看
護師も増やしたいというところがあるんです
が、それも今のところバツになっているんで
す。

そういうことからいきますと、訪問看護ス
テーションを正職員化することについては無
理があるのかな、制度的に無理があるとい
うことが一つ、いま一つは、いわゆる給料が
安い、退職金がない云々という金銭的なこ
とが上がってくるのですけれども、それがあ
れば職員がおるのかということになると、その
保証は全くありません。また逆説的に、私
らはお金で働くんじゃないと、せつかく
看護師免許を持ったらそのことで現職をリ
タイアしたら、そういう技術でサービス事業
で、まあ言ったら、金額が高いからそっちのほう
へかわるというようなことはしませんとい
うような人が多いんです。

現に、橋本市民病院の職員、よけい退職さ
れますが、退職して訪問看護へ来てよと言
っても来ない。民間へ行くんですね。民間へ
行ったら給料も安いんですよ。その辺が非常
にしんどいところでして、働きがいというん
ですか、もっとゆとりを持ってというふうな、
働く職場をつくらないかんのかなと反省し
ておるところでございまして、何とかそう
いう職場づくりにゆとりを持ってやれるよ
うに、お許しをいただきましたら、利益金も
持っておりますので、若干管理監督を緩
めて、そして働きやすいような職場づく
りというのが要るのかなというふう
に考えておりまして、金銭だけではない
というふうにも考えております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）高齢者もど
んどん増えてまいりまして、在宅、お
家で家族に見守

られながら医療を受けたいと願う、望む方が、今後大変多くなっていくことと思いますので、せっかく橋本市には大変すばらしい技術というか、持たれた看護師がたくさんいらっしゃるにしまして、今まで訪問看護ステーションをずっと黒字運営をしてきて、頑張ってきてくれたので、何とか今この急場をしのいでいただいで、お知恵を絞っていただいでいることとは思いますけれども、累積黒字の基金もたくさん積んでいらっしゃるにしますので、それを有効に活用していただいで、まず利用者さんのことを第一に考えていただきまして、何とか良い方向に行くようお願いしておきたいと思ひます。

一つ目の質問はこれで終わります。二つ目の質問に入ります。

子育て支援課でございます。6月号の広報にも家庭教育支援室のことが2ページですかね、4ページですか、載っております。私としては、今年度の機構改革で子育て支援課ができるのかなというふうに変期待を持っておったんですけども、残念ながらできませんでした。確かに、いろんな市町村で教育委員会と市長部局のこども課、健康課等が席を同じくして、隣合わせの場所で具体的に子育て支援ということの、横のつながりを持ってやっていたら市町村がたくさんございますので、早急にそれをせえということはございませぬけれども、部長がおっしゃったように、保健福祉センターの建設ということもございしますので、その中に子育て支援の場所と申しますか、ことも考えていただいで、何とか一元化できるような方向で行っていただきたいと思ひます。

保健福祉センターの事業のいろんな会議に、私も傍聴等させていただいたんですが、ちょっと気になる点がありまして、老人福祉だけでなく、子育て支援の機能も入れますよと言

っていただいでいるんですけども、教育委員会が、保健福祉センターの会議の中にどのような形でかかわっていらっしゃるのかなというのが、ちょっと見えてきていない部分がありますので、その辺、なぜ教育委員会が検討委員会等に入っていないのかというのをお答えしていただけますか。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）保健福祉センターの話になるわけでございますけれども、当初の保健福祉センターそのものは、あくまでも住民を中心とした、事務機能というよりも、土日とか問わずオープンして使えるようなところということのイメージの中で、どっちかというと住民中心で使うようなものをお考えしておたわけでございます。いろんな機能を付加していく中で、やはり子育て機能ということをお考えの中では、教育委員会は今まではそういうことで議論の中に入らなかったわけでございますけれども、これは一つの、こども課も含めて、保健福祉センターの中へどういうふう配置していくかというのを考えていかなければいけないという議論になろうかと思ひます。それで、入ってなかったというのはそういうことで、教育委員会の子育て機能の部分が、軽く考えていた部分もあったかと今は思ってますけれども、そういうことからということに考えてございます。

ということで、ちょっと苦しい言い方でございますけれども、その子育て機能、具体的にどういうふう実現していくかということになりましたら、これは教育委員会、それからこども課も含めて、保健福祉センターのほうへどういうふう配置というか、どういうものをつくっていくかというのが、機能を肉付けするのかということにつきましては、入っていく予定で考えております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）子育てということにおいては、それこそ女性のおなかの中に子どもが宿った時点から子育てというのは始まっておりますし、産みまして、育てて、本当に18歳で区切る部分が多いんですけども、死ぬまで親は親でございますので、子育てでございますので、一応子どもがおなかに入って、18歳頃までの統一した子育て支援という形で考えていくためには、本当に健康福祉部だとか、それから教育委員会だとかという垣根みたいなをつくることなく、横の連携を常に密にとっていただきたいと思います。

先ほどの、部長言っていた、教育委員会の中に担当の主事ですか、今、こども課所属で1人配置をされているということでございますので、今まで教育委員会は、なかなか保育園という領域には入っていきにくい部分がございますけれども、お話を聞かせていただきますと、教育委員会がこれからずっと取り組んでいっていただける家庭教育支援のところ、山田保育園、岸上保育園ですか、そこも連携を取り合って進めていって下さるということでございますので、後ろ向きには進んでない。少しずつではあるけれども、子育て支援の連携というのが徐々にできつつあるというふうに前向きに理解をしておりますので、今度は市民目線に立って、実現に向けて取り組んでいっていただきたいと考えます。

もう一つ、ちょっとお聞きしておきたいのが、この橋本市次世代育成支援行動計画というのがございますね。これ、子ども・子育てのびのび夢プランと申しまして、平成19年の3月から21年までの計画で、あと22年度から26年度まで、また新しく計画を策定するというふうになっているんですけども、この中で、こども課が中心になってというふう書いてあるんですよ。市民の方のニーズの調査、ど

のような支援が必要ですかという、これをつくられたときにはされてると思うんですけども、今度22年度から引き続き策定されるにあたって、市民のニーズ調査等というのはもうされて、される予定はあるんですか。ちょっとその辺、お尋ねしたいんですが。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今、手元に資料はないんですけども、この6月の補正でその分を上程させていただきまして、一応今のところ、補正で今言われた後期の分の、あと5年間の計画ということで考えております。その中で、いろんな団体の方、いろんな保育に関係する方のご意見をいただいて、後期の分の次世代の計画の中に盛り込んでいきたいという形で、今のところその準備段階で、補正付きましたら、そういうような形で進んでいくということで、今のところ考えています。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）じゃ、6月の補正が付けば、実質ニーズの調査、アンケート調査等はしていただけるということでよろしいですか。そしたら、それはこども課が中心となって、もちろん教育委員会も入っていただいてということでございますね。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）まだちょっと詳細についてはないんですけども、いろんな方にご協力いただかないと、その扱いきないで、いろんな各部にわたりましてご協力いただいて、進んでいきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）14番 土井君。

○14番（土井裕美子君）その節には、ぜひ教育委員会とも密接に連携をとっていただいて、そして市民の方々の生の声を反映できていきますように、常に市民の方の目線に立った行政という形で進めていただきたいということ

をお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(中西峰雄君) これをもって、14番 土井君の一般質問は終わりました。

この際、3時35分まで休憩いたします。

(午後3時20分 休憩)